

東京海上日動火災保険株式会社

東京海上グループ新本店ビル グリーン/ネイチャーファイナンスフレームワーク

2026 年 9 月



東京海上日動



画像提供: RPBW, architects in collaboration with MJD

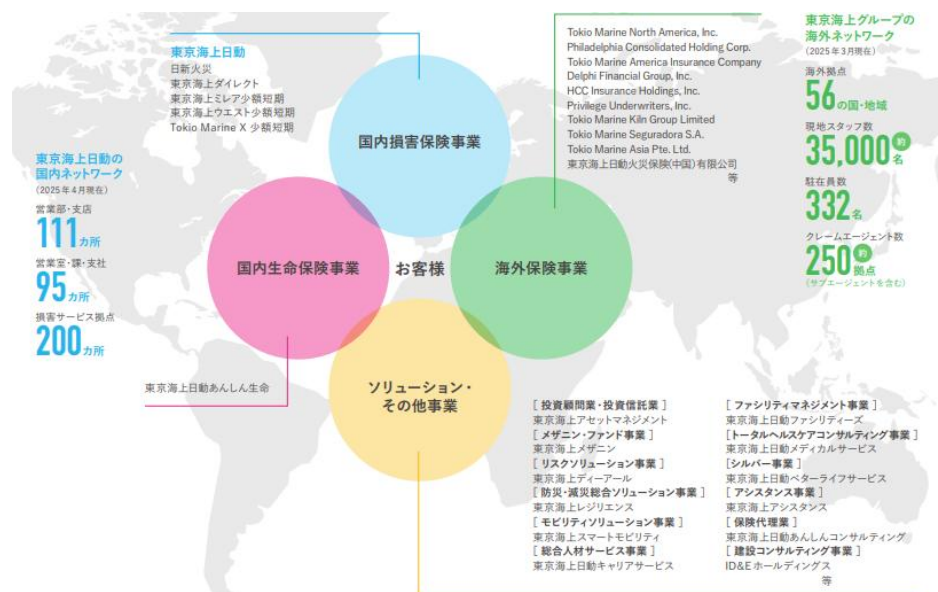
目次

1. はじめに	3
1.1 東京海上グループおよび東京海上日動火災保険概要	3
1.2 経営理念	3
1.3 環境理念・環境方針	4
1.4 サステナビリティ推進体制	5
1.5 気候変動・自然関連課題に対するアプローチ	6
1.6 フレームワーク策定の目的	7
2. グリーン/ネイチャーファイナンスフレームワーク	11
2.1 調達資金の使途	11
2.2 プロジェクトの評価および選定プロセス	12
2.3 調達資金の管理	12
2.4 レポーティング	12
2.4.1 資金充当状況レポーティング	12
2.4.2 インパクト・レポーティング	12

1. はじめに

1.1 東京海上グループおよび東京海上日動火災保険概要

東京海上グループは、東京海上ホールディングス(以下、「TMHD」と)、世界に展開するグループ会社により構成されています。東京海上日動火災保険(以下、「当社」)を中心とする国内損害保険事業をはじめとし、国内生命保険事業、海外保険事業、ソリューション・その他事業を幅広く展開しています。日本国内のみならず、世界中のお客様の「いざ」というときのために、グループの力を集結した総合力で「安心と安全」を提供し続けていきます。



※当社会社案内(2025年12月改定)より引用。最新版は当社ホームページをご覧ください。

1.2 経営理念

当社は以下の経営理念を掲げています。

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、
「安心と安全」の提供を通じて、
豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

- お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。
- 収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに展開し、東京海上グループの中核企業として株主の負託に応えます。
- 代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会に貢献します。

1.3 環境理念・環境方針

当社は以下の環境理念および環境方針を掲げています。

<環境理念>

地球環境保護を経営理念の一つに掲げる東京海上日動は、
地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、
企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、
ステークホルダーと共に持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組みます。

<環境方針>

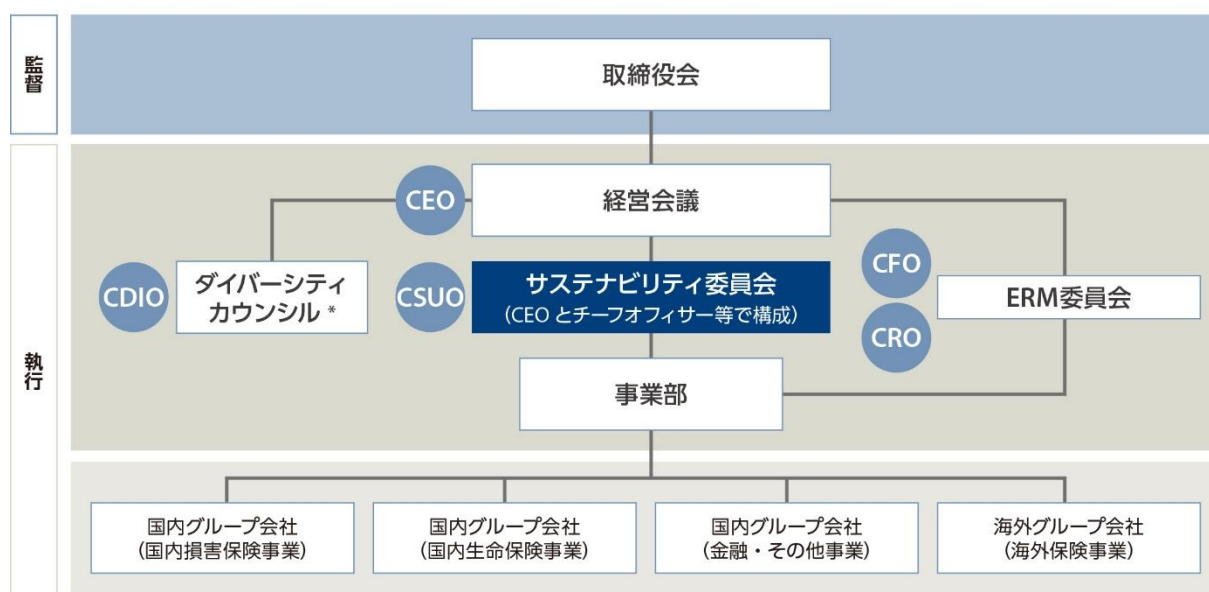
東京海上日動は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

1. 保険事業を通じた地球環境保護と生物多様性の保全
保険商品、損害サービス、金融サービス等の事業活動において、地球環境保護と生物多様性の保全に寄与し得るように努めます。
2. 環境負荷の低減
資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、低炭素、資源循環、自然共生およびグリーン購入をバリューチェーン全体の視点で推進し、環境負荷の低減に努めます。
3. 環境関連法規の遵守
環境保全に関する諸法規および当社の同意した環境保全に関する各種協定を遵守します。
4. 継続的環境改善と汚染の予防
目的・目標を設定し、取り組み結果を見直すことにより継続的に環境を改善し、環境汚染の予防に取り組みます。
5. 環境啓発活動と社会貢献活動の推進
社内外に対して、環境保護に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。

1.4 サステナビリティ推進体制

東京海上グループのサステナビリティ委員会は、その重要性を鑑みて、CEO とチーフオフィサー等で構成されています。世界各国の経営メンバーも委員会に参加し、東京海上グループの叡智をグローバルに結集し、多様化・複雑化する社会課題に挑んでいます。また、第三者の視点でサステナビリティ戦略や各領域の取り組みを評価し改善につなげることを目的に、2025 年度からは社外取締役もオブザーブしています。委員会での審議内容は経営会議・取締役会に迅速に報告され、そこから得られたフィードバックは、以降の論議・検討に活かされています。

▶サステナビリティ推進体制図



*: ダイバーシティカウンスル: DE&Iの重要なテーマ(女性役員候補者育成、インクルーシブな会社づくり等)について、グループ横断で合意形成を図る機関

1.5 気候変動・自然関連課題に対するアプローチ

気候変動と自然関連課題は密接かつ不可分の関係にあり、レジリエンスに影響を及ぼします。気候変動による自然災害の激甚化は社会インフラや自然資本を大きく毀損し、社会や企業のレジリエンスの低下を招きます。陸域や沿岸域の生態系の毀損により気候変動が加速し、人や社会のサステナビリティが脅かされます。そのため、このネクサスを理解し、東京海上グループとして適切な取組みを実行することがますます重要となっています。

東京海上グループでは、長年にわたり事業活動を通じてこれらの課題に向き合っており、その具体例は下記のとおりです。

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)

TMHD は、自社における TCFD 提言に基づく開示への取り組みはもとより、TCFD ヘンメンバーをおくり、2017 年の TCFD 提言公表に貢献する等その枠組みづくりに関わってきました。国内では「TCFD コンソーシアム」の発起人の一人および企画委員会委員として、国内外の官民関係当事者との論議・意見交換を通じ、我が国およびアジア太平洋諸国における TCFD の普及・促進に向け取り組んでいます。

自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)フォーラム

東京海上グループでは昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)のゴールやターゲット等も踏まえて、自然資本・生物多様性保全を推進するとともに、2022 年に TNFD フォーラムに参加し、2024 年からは、TNFD 提言に沿った情報を開示しています。

また、UNEP FI・PSI のネイチャーポジティブ保険ワーキンググループに参加し、2024 年の報告書「Insuring a resilient nature-positive future: global guide for insurers on setting priority actions for nature」の公表に貢献しています。

「Green Gift」プロジェクト(森を守る活動)～マングローブ植林プロジェクト～

当社は、1999 年から東南アジアを中心に「マングローブ植林プロジェクト」を実施しています。2024 年度末までの 26 年間で、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、フィジー、インド、バングラデシュ、マレーシアの計 9 カ国で、累計約 12,970 ヘクタールの植林を行いました。

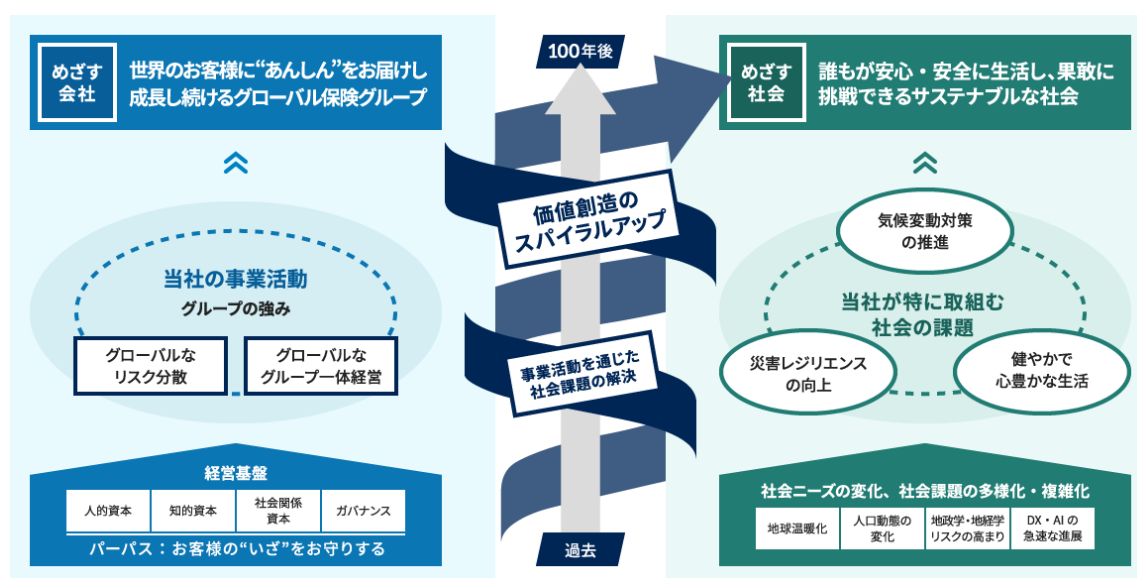
この取組みでは植林面積を KPI とする 5 か年計画を策定し、半期毎に植林状況の確認を行っています。2024 年度から 2028 年度の 5 か年計画で累計 970ha の植林目標を設定し、2024 年度は 373ha の植林を実施しました(進捗率 38%)。

当社は、このように地球や人々の生活を守り、さまざまな恵みをもたらすマングローブを「地球の未来にかける保険」と位置づけ、NGO、地域の行政機関、住民の皆様とともに植林プロジェクトを 100 年間継続することをめざして取り組んでいます。プロジェクト開始から 25 年以上が経過し、マングローブの森は大きく広がり、マングローブの森を守り、育てるための保全活動にも力を入れています。

1.6 フレームワーク策定の目的

TMHD および当社は 2022 年 8 月 1 日付で、東京海上日動ビル本館および新館を一体で建て替えて建設する東京海上グループ新本店ビル（以下、「新本店ビル」）のデザイン（基本設計）をまとめた旨を公表しました。当社は、新本店ビルの建設関連資金を調達することを目的に「グリーン/ネイチャーファイナンスフレームワーク」（以下、「本フレームワーク」）を策定することに致しました。

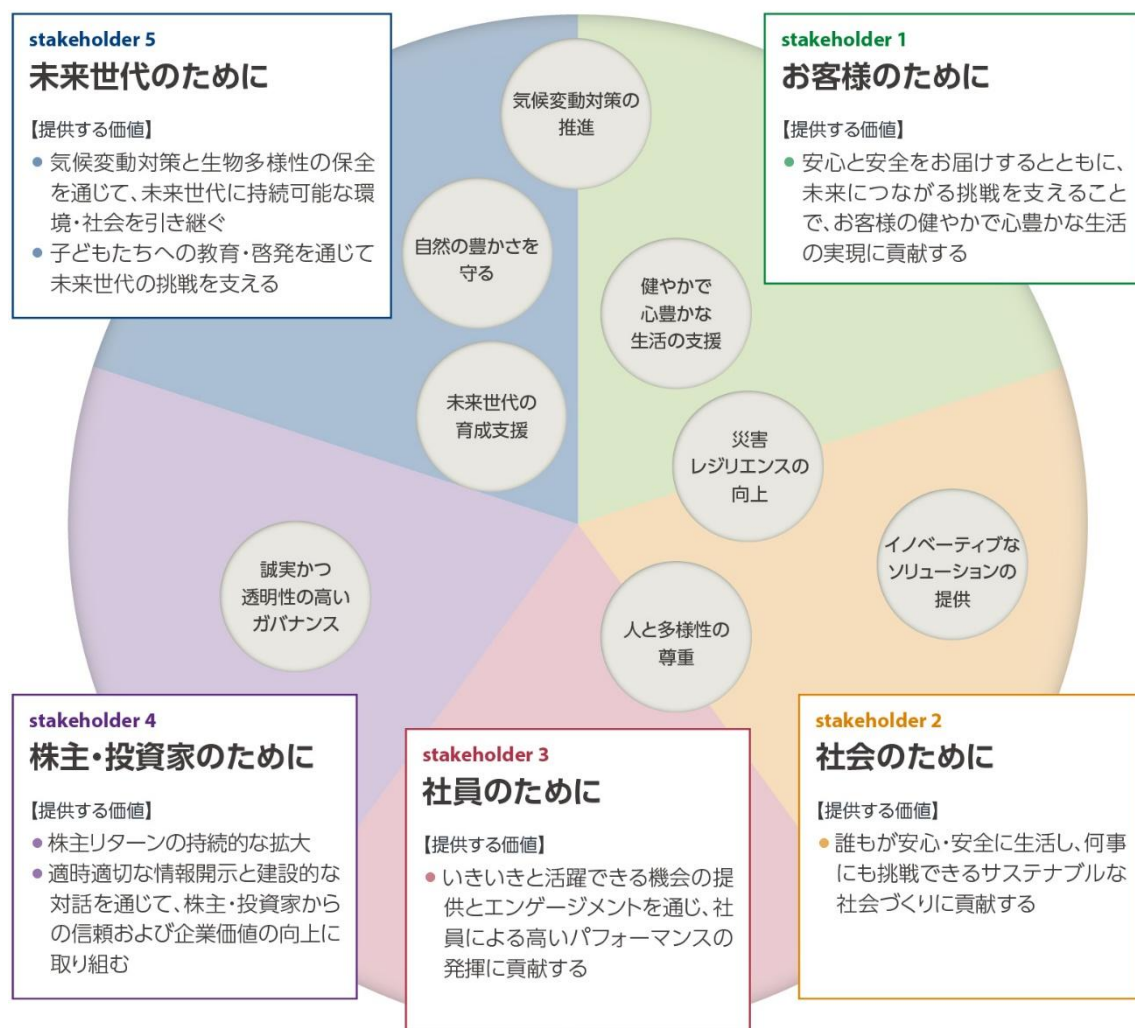
当社は、1879 年 8 月 1 日に「東京海上保険会社」が日本初の保険会社として誕生して以来、「お客様や地域社会の“いざ”をお守りする」というパーパスのもと、持続的に成長してまいりました。「保険＋ソリューション」の両輪で、社会課題の解決に挑戦し続ける、その挑戦が当社の強みや戦略を磨き、課題解決力を更に高める。このスパイラルアップによって、当社は企業価値を今後も持続的に高めていきます。



また、東京海上グループは、パーパスを起点に取り組むべき「8 つの重点領域（マテリアリティ）」を特定しています。東京海上グループは、保険会社として、また社会の一員としての責任を果たすべく8つのマテリアリティにおける課題解決に向け、5つのステークホルダー、すなわちお客様、社会、社員、株主・投資家、未来世代の皆さまと連携・協働し、全社員参加型の企業市民活動を推進しています。

中でも気候変動は、世界各地に脅威をもたらすグローバルで重大な課題です。グローバルに事業を展開する保険会社、機関投資家として、真正面から対峙すべき課題として各種取り組みを進めています。

▶マテリアリティと各ステークホルダーとの関係



*: stakeholder2「社会」には取引先やバリューチェーンパートナーを含む。

斯かる中、新本店ビルは、次の 50 年、100 年に亘って、より一層進化するグループのグローバル経営の中心であり続けると共に、丸の内で初めて地上部分を全館免震とするなどの高い災害対応力や、国産木材の利用など、持続可能な社会の実現に貢献するグループのパーパス（存在意義）を象徴する存在となることを目指しています。当社は、本フレームワークに基づくボンド/ローン（以下、「ファイナンス」）の実行を通じ、これからもステークホルダーの皆様とともに、「気候変動対策の推進」、「災害レジリエンスの向上」、「人と多様性の尊重」、「自然の豊かさを守る」等の取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(参考)新本店ビルについて

① エクステリア ～立ち並ぶ力強い大木が人々に「安心」を与えるデザイン～

新本店ビルでは、ビルを支える柱の多くに木材を使用すると共に、床の構造材として CLT(直交集成板)を用いることなどにより、可能な限り多くの木材を使用する予定です。

立ち並ぶ木の柱は、幾年もの長い月日をかけて成長し、集う人々に「安心」をもたらす存在となった力強い大木をモチーフとしており、新本店ビルのデザインの重要なエレメントとなっています。



木材がふんだんに使われた柱や床は、季節や時間の移り変わりによって繊細に表情を変えるガラスのファサードに包まれ、美しく印象的な「キューブ(立方体)」を形作っています。このキューブのデザインは、ビジネス・歴史・文化が共存する街「丸の内」の街並みとの調和や行幸通りに面した場所に相応しい気品や洗練された趣き、訪れる人の視点でのヒューマンスケールなど、様々な観点についてデザイナーと慎重に議論を重ねた結果、生み出されました。

デザイン上の重要な役割は木材が担っています。新本店ビルは、構造部材である柱、床に国産木材をふんだんに使い、木の使用量が世界最大規模となる高さ 100m の「木の本店ビル」として生まれ変わります。

木材は、成長の過程で CO₂ を吸収・貯蔵する機能を持つ、環境にやさしい優れた建築素材とされています。新本店ビルは、国産木材を大量に使用することなどにより、一般的なビルに比べて建築時の CO₂ 排出量を 2 割程度削減することに加え、高効率の設備や地域冷暖房の採用、使用電力に 100%再生可能エネルギーを導入するなどの施策により、省エネルギーの推進、脱炭素社会の実現に貢献します。

また、戦後植林された多くの樹木は利用期を迎えていると言われており、大きな需要の創出が我が国の森林、林業の再生に不可欠とされています。東京海上グループは、新本店ビルに最新技術の耐火国産木材を大量に用いることにより、それが我が国の森林、林業の再生や地方における雇用の創出、ひいては地方創生、地域循環型経済の構築に寄与することを願っています。

② ランドスケープ ～静寂と憩いをもたらす屋上庭園～



新本店ビルの屋上には、都心の喧騒にありながら、人々にひと時の静寂や憩いをもたらす緑豊かな庭園を計画しました。この庭園とエントランスの中央の「パティオ(中庭)」と呼ばれるスペースに植えられた樹木、さらにビルの周囲に配された樹木は、皇居外苑と新本店ビルをシームレスに結びつけ、訪れる人が季節の移ろいや自然のぬくもりを感じられる空間を形作っていきます。

2. グリーン/ネイチャーファイナンスフレームワーク

本フレームワークは、以下の原則およびガイドライン等において推奨される主要な要素への対応を示しています。

- ・ 国際資本市場協会 (ICMA) グリーンボンド原則 2025 (GBP)
- ・ 環境省グリーンボンドガイドライン 2026 年版
- ・ ICMA Sustainable Bonds for Nature: A Practitioner's Guide 2025
- ・ ローンマーケットアソシエーション (LMA)、アジア太平洋地域ローンマーケットアソシエーション (APLMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション (LSTA) グリーンローン原則 2025 (GLP)
- ・ 環境省グリーンローンガイドライン 2026 年版

なお、本フレームワークは、独立した外部機関である株式会社格付投資情報センター (R&I) から、上記原則およびガイドライン等の適合性に関するセカンドオピニオンを取得しています。

2.1 調達資金の用途

当社は、本フレームワークに基づき、以下の適格プロジェクト (グリーン適格プロジェクトおよびネイチャー適格プロジェクト) を資金用途とするグリーン/ネイチャーファイナンスを実施します。

また、本フレームワークに基づき調達した資金は、適格プロジェクトに対する新規ファイナンスまたはリファイナンスに充当されます。

リファイナンスの場合は、認証の取得日から原則 3 年以内を目安に実行します。

<適格プロジェクト>

東京海上グループ新本店ビルに対する支出 (開発、建設、内装・設備の工事等)

■グリーン適格プロジェクト

<グリーンプロジェクト分類: グリーンビルディング/エネルギー効率>

以下いずれの認証も取得または将来取得予定の場合に限る

- ・ LEED-BD+C (Building Design and Construction) (v4.0 以降) における Gold または Platinum
- ・ (事務所部分) ZEB Oriented

■ネイチャー適格プロジェクト

<グリーンプロジェクト分類: 自然資源・土地利用の持続可能な管理>

<ネイチャープロジェクト分類: 持続可能な森林経営>

以下いずれかの木材の利用

- ・ 国産木材
- ・ FSC 認証、SGEC/PEFC 認証等の森林認証を取得した木材

※ ネイチャー適格プロジェクトは、グリーン適格プロジェクトでもある

2.2 プロジェクトの評価および選定プロセス

評価および選定のプロセスに関しては、当社総務部が適格クライテリアに適合していることを確認し、適格性の評価および選定に対する最終判断は TMHD 資本戦略部が行います。

なお、当社は、関連する法令や国際的なプラクティスに基づき環境や社会へ適切な対応を実施し、潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮しています。

2.3 調達資金の管理

当社は経理部によって、適格プロジェクトへの資金の充当状況を少なくとも 1 年に 1 回モニタリングおよび追跡管理します。

調達した資金の全額が適格プロジェクトに充当されるまで、当社は未充当額と同額を現金または現金同等物、又は短期金融資産等の安全性及び流動性の高い有価証券にて管理・運用する予定です。

2.4 レポーティング

2.4.1 資金充当状況レポーティング

当社は、適格プロジェクトに調達資金が全額充当されるまで、以下事項を年次で TMHD ウェブサイト(ローンの場合は貸し手に対して報告)において公表します。また、重要な変化が生じた場合には適時に公表(ローンの場合は貸し手に対して報告)します。

- 調達資金の充当額
- 未充当額および充当予定時期
- リファイナンスを行う場合には、調達資金における新規とリファイナンスの割合

2.4.2 インパクト・レポーティング

当社は、少なくとも適格プロジェクトに調達資金が全額充当されるまで、以下の指標のいずれかまたは複数について、実務上可能な範囲で年次で TMHD ウェブサイト(ローンの場合は貸し手に対して報告)において公表します。

＜グリーン適格プロジェクト＞

- 新本店ビルにおける CO₂ 排出削減量
- グリーンビルディング認証の取得状況(取得または取得予定時期・認証の種類・水準)

＜ネイチャー適格プロジェクト＞

- 新本店ビルにおける森林認証材の使用実績(t、m³ 等)および森林認証の種類

以上